

ゆいまーる教会コンサートホールご利用について

【申し込み受付】

- ①ホールのご利用お申し込みは、原則として3ヶ月前までの受付となります。
- ②電話で空き状況を確認後、FAX または E-Mail にて、お名前、利用日時をお送りいただければ仮予約を受付けます。誤認防止の為、お電話での予約は受け付けません。
- ③仮予約申込み後 1 週間以内に、※1「**利用申し込み書**」をご提出ください。期限内に提出の確認ができなかった場合、仮予約は無効となります。
- ④利用申込書を確認後、指定の方法にてご利用料金のお支払いを頂ければ契約成立となります。

【開館日】

1月4日～12月中旬

- ① 受付時間:9時～18時(但し、電話に出られない場合は、携帯電話にてこちらから折り返しご連絡いたします。)
- ② 開館時間:(月～土)9時～22時 (日)17時～22時
- ③ 休館日 :毎週水曜日、12月中旬～1月3日(他、教会行事による休みあり)

【利用区分】

- ①昼の部:10時～16時(前延長1時間可。夜の部の利用がない場合に限り後延長可)
 - ②夜の部:17時～22時(昼の部の利用がない場合に限り前延長可)
- *時間に余裕を持ったご予約をお願いします。

【利用料金】

1区分20,000円／全日35,000円／1区分+前日リハ35,000円／延長1時間3,000円
指定の期限、方法でお支払ください。

【利用変更・取り消し】

- ①利用申込書を提出後、申請者の都合により利用日を変更または取り消しする場合は、*2「**取り消し申請書**」に必要事項を記入の上提出してください。再度利用申込書を提出してください。
・変更可能回数は一回のみで、利用日の2週間前までに新しい利用申込書を提出してください。
- ②**取り消しの場合の利用料金の返還**
・利用者側の責任では無く利用する事ができない場合。(台風等天災など)・・・100%返還
・利用日の30日前までに、主催者が取消申請手続きをした場合。・・・50%返還

【打ち合わせ】

・催事の3週間前までには運営方法や附属設備等の打ち合わせを行います。舞台・音響・照明の詳細確認を行うため、主催者側責任者の出席をお願いします。(打ち合わせは事前に教会側と日程調整を行って下さい)式次第・スケジュール・進行台本・仕込図等、行事に関わる資料を各3部ご用意ください。

【禁止事項および事前確認】

- ① 裸火の使用、壁・ドア・ガラスへの張り紙、ホール客席内での飲食はご遠慮ください。
- ② ガムテープの使用は禁止です。養生テープ、ビニールテープをご用意ください。その他必要な消耗品(画鋸、筆記具、紙等)もお持込ください。
- ④ ピアノ利用は、別紙[ピアノ利用注意事項]を遵守してください。
- ⑤ 下記に関しては、関係機関への届出が必要となります。
・音楽等著作権使用申請 (一社)日本音楽著作権協会 那覇支部 (098-863-1228) 〒900-0029
那覇市旭町 116-37 カフーナ旭橋 C 街区オフィスコート 4F

【利用制限】

下記に該当する場合は、当教会をご利用できません。

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められる場合。
- ② 集团的、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織(団体)の利用。
- ③ 偽りその他不当な手段により許可を受けた場合。
- ④ 利用権を許可なく譲渡、転貸した場合。
- ⑤ その他、不適切と認められる場合。

【損害賠償及び免責】

- ① 利用中に当教会の重大な過失が無い限り、当教会はその責任を負いかねます。
- ② 当教会の施設・附属備品を破損、紛失、汚損した場合は申請者に実費相当を弁償して頂きます。

【安全管理】

- ① 催事参加者の事故防止の為、案内誘導を適切に行って下さい。
- ② 万が一、事故が起こった場合は、速やかに当館までご連絡下さい。

【その他】

- ① ご利用の際は、駐車場係(3名以上)並びに誘導係の配置をお願い致します。
*駐車場係の手配が難しい場合はご相談ください。(誘導棒の貸し出しもあります。)
- ② 施設利用後は、ゴミの持ち帰り等を含め、原状復帰をお願い致します。
- ③ 入退館の際は、必ず管理事務所までお声かけください。

***1「利用申込書」*2「取り消し申請書」**はホームページからお申し込みいただくか、直接教会窓口にてお渡しします。

ゆいまーる教会コンサートホール

住所: 〒901-0301 沖縄県糸満市阿波根602-1

ホームページ:

TEL: 098-992-8881

E-mail: yuimarukyokai@gmail.com